

企 画 課

令和2年度組織改正について（追加）

新型コロナウイルス感染症に対する全庁を挙げた取組を一層強化するため、次のとおり組織改正を行います。

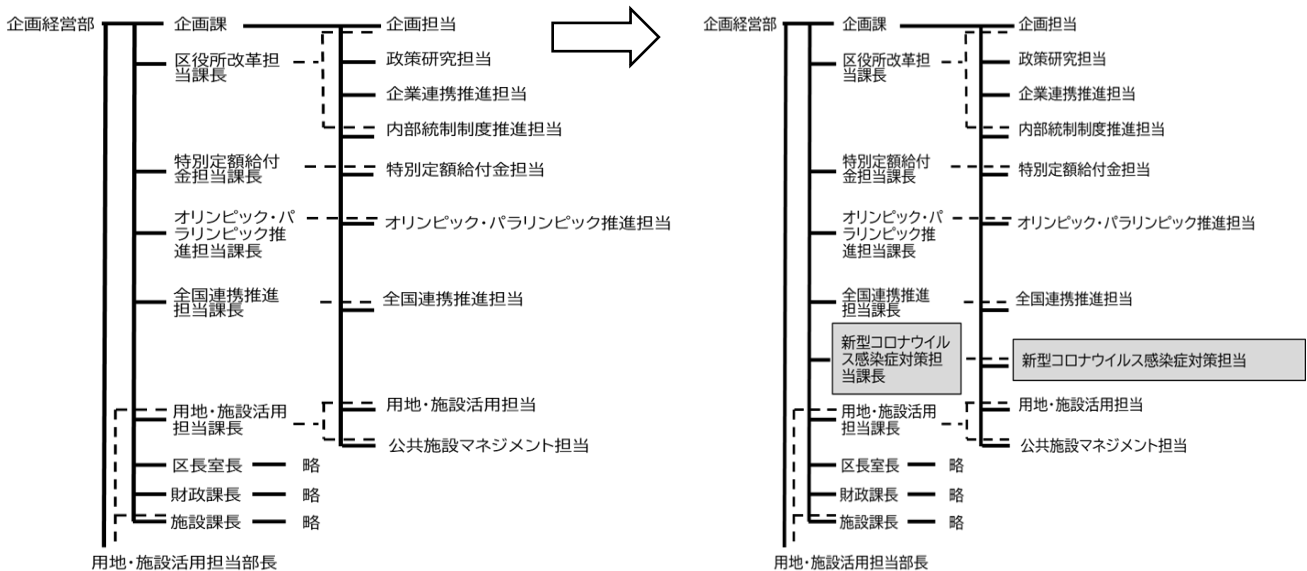
1 実施時期 令和2年8月1日

2 組織改正の概要

組織図の左図が現行組織、右図が改正後組織で、**囲み**は新設による組織を仮称で記載しています。

(1) 組織編制

新型コロナウイルス感染症に係る全庁を挙げた取組については、今後、第2波、第3波への備えに万全を期す必要があることから、企画経営部に新型コロナウイルス感染症対策担当課長を設置し、企画課に新型コロナウイルス感染症対策担当（担当係長制）を設置することにより、区における総合的な対策や区民への啓発、発信等を強化します。



(2) 分掌事務

企画課（抜粋）

[なし]	<p><b>新型コロナウイルス感染症対策担当</b></p> <p>1 <u>新型コロナウイルス感染症に係る総合的な対策に関すること。</u></p> <p>2 <u>新型コロナウイルス感染症に係る区の取組の発信等に関すること。</u></p> <p>3 <u>その他、新型コロナウイルス感染症対策に係る調整に関すること。</u></p>
------	---